

様式第4号（第10条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成29年度第3回西脇市環境審議会
開催日時	平成29年8月29日（火） 10時～12時30分
開催場所	西脇市役所2階 特別会議室
出席委員の氏名 又は人数	横山孝雄 小林拓郎 下中秀男 藤原孝三 大隅明文 久米敏正 内橋昌子 小田晴美 時政良光 岡本政和 佐ノ瀬敏章 笹倉克子 大崎夏子 森 一仁 築谷尚嗣 北尾 進 藤原利昭
欠席委員の氏名 又は人数	城口孝子 生田忠之
出席職員の職・ 氏名又は人数	（幹事） くらし安心部長 高田洋明 （事務局） 環境課長 西村幸浩 環境課長補佐 長谷川広幸 環境課 石塚千晶
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	1 開会 2 審議事項 (1) 西脇市一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画（素案）の策定について 3 その他 4 閉会

会議の記録（概要）	
発言者	
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 西脇市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が会議の議長となる。
議長	<p>○ 議事録署名人選出</p> <p>本日の議事録署名人に、会長が藤原孝三委員、笹倉克子委員の2名を指名</p>
議長	<p>○ 会議の公開・非公開確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 非公開内容が無いことを審議会において確認したため、本日の会議は公開とすることを決定
事務局	<p>○ 傍聴定員の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の傍聴希望者は0人であることを報告
	<p>2 審議事項</p> <p>(1) 西脇市一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画（素案策定について</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> 第6章2「基本方針」の項目までについて、事務局から説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 事務局より内容説明（P49まで）
議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> よく一般廃棄物と産業廃棄物を混同される場合があるので、本計画は一般廃棄物の生活系ごみと事業系ごみを対象にするということを、分かりやすく表記をしてはどうか。前回審議会の骨子では、一般廃棄物の中の生活系ごみと事

事務局	<p>業系ごみを対象にするという図があった。それが非常に分かりやすいのではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回審議会の骨子では、1 ページ目の計画の目的に、ごみの中の一般廃棄物について記すとしながら、2 ページ目以降に、ごみには一般廃棄物や産業廃棄物が含まれるという、話が大きく戻ってしまうようなストーリーだった。 ・ 今回の素案では、1 ページ目で、西脇市の一般廃棄物のごみについて定める、と記しているため、次のページ以降は、その一般廃棄物について表記をする流れとした。資料編も後々添付させていただくので、委員の意見による図の掲示は、資料編への掲載を考えているが、いかがか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物と一般廃棄物の部分だが、法律上、一般廃棄物の処理責任は市町村、産業廃棄物の場合は一般事業者にある。一般の市民には、余計にややこしくならないか。 ・ そこを詳しく表記することによって、逆に混乱を起こすのではないかと思う。強いて入れるのであれば、資料や補足の部分の方がいいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の骨子には載っていて今回外されているので、事務局に何か思いがあってされていると思う。多分正解はないので、資料編にあってもいいと思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の説明の追加については、素案どおりの表現にして、資料編として位置づけたらどうかとの意見をいただいた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 ページ第1章の計画の基本的事項に『今回計画を策定するに当たって～対象となるごみの範囲といった計画の性格のほか、計画の対象区域、期間について示します』とあるが、資料編で扱うのなら、この表記は正す必要がある。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21ページに CO₂の排出量を掲載している。この数字チェックも運用の中できちんとしていく。温室効果ガスの排出削減とごみの関わりも述べられており、第6章でもその関係を大事にするということが述べられていたかと思う。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26ページに「集団回収量」と「焼却以外の中間処理量」という表記がある。「焼却以外の中間処理量」は分かりにくいので、分かりやすく改めてはどうかと思う。 ・ 集団回収、拠点回収、資源ごみの分別収集、資源ごみの持ち込み、中間処理段階の焼却灰からの鉄分回収などを併せて「焼却以外の中間処理量」と表記されていると思うが、中間処理とは、そもそも焼却と破碎選別を指すのではないか。 ・ 「焼却以外の中間処理量」となると、破碎選別量になってしまい、少し意味合いが異なってくるので、資源ごみ分別収集量等としたほうが分かりやすく、実態に近いのではないかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「焼却以外の中間処理量」というのは何かと思った。今言われた資源ごみの分別収集量で浮かんでくるのは、缶とかビンとかプラスチックとかイメージが湧いてきたので、この言葉のほうが分かりやすいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 27ページの図では、総処理量があり、直接焼却量と直接埋め立て量を除いた分を資源化処理する量としている。 中身は、資源ごみの分別収集量、焼却灰からの鉄分回収量、持ち込み量だが、実は処理をする中でいくらかの資源化されない残さが出る。それも加わったものという意味で「焼却以外の中間処理量」と事務局が書かれているので、資源化率の27ページの囲みで使われている「資源化処理する量」と表記したほうがよいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりにくいのであれば、資源ごみ分別収集量、持ち込み量、拠点回収の量、焼却灰からの鉄分の回収量と、それぞれ項目を挙げて中身を書いておけばいいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大枠では、焼却施設も中間処理施設である。みどり園はペットボトル、容器包装プラ、金属類、ビン類も預かる施設として処理物を受け入れている。 ・ 可燃物は焼却されて一部鉄分が出る。中間処理には一部不適物もあるが、全量が資源化になっている。 ・ 指摘があったように、26ページには「焼却以外の中間処理量」として、大型ごみを破碎等した後の金属が対象と書

	<p>かれていますので、25ページの間処理後の段階の焼却鉄分など表現になじまないものも入っている可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手法として、対象となる種別のごみ種を挙げていくというのも選択肢かと思うが、現時点では25ページまでと26ページの表現との乖離があると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の方にも分かりやすい表現で修正を考えたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今すぐ文言の提示はできないが、委員の方々の意見を尊重しながら、対応したいということである。 ・ 会長、副会長、専門委員、事務局で表記を考えるということで預からせていただく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 27ページの資源化率という言葉についてだが、一般的なイメージは、リサイクル率も資源化率も同じようなものである。 ・ リサイクル率は、最終的に資源化した量である。本計画では、西脇市独自の資源化率を設けられており、資源化処理したものの前段階まで含めての比率を、市独自で定義しようとしている。言葉として資源化率が適切かどうか。資源化原料比率のような言葉のほうが、内容をよりの確に表しているのではないかと思う。 ・ 最終的には、西脇市が策定する西脇市の計画である。意見を求められたので、委員としての意見を申し上げた。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第6章3「目標の設定」の項目について、事務局から説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より内容説明（P50からP52まで）
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考資料6の中の1、5、6ページは、素案の中に入れるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料編として考えているが、どのように載せるかは未定である。

議長	<ul style="list-style-type: none"> 参考資料 6 の中の 4 ページは、現状と比較しているが、破線などを入れたら分かりやすいと思う。また、8 ページなどは、目標とそれの根拠が示されており、分かりやすいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 46 ページの表はトレンドからの推計ということだが、これが目標値にどのように結び付いているのか。集団回収量なども増やしていかなければいけないと思う。 最終的に資源化率を 50% まで持っていくため、どのように施策を組み合わせしていくのか、もう少し明確にしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 51 ページに目標値一覧があるが、資源化率は基準年度が 19.7%、中間目標年度 19.7%、目標年度が 50% となっている。基準年度から中間目標年度までは何も変わっていないということになる。リサイクル率は 17.6% から 17.5% に減っている。 新しい計画を作ってごみの減量やリサイクルに取り組みましようと言っている時に、いろいろな理屈があるとは思いますが、分かりづらいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 新しい施策をいつから実施するかという問題にも関わってくると思う。中間目標年度までは何もしないように見える。 いろいろな紙類の資源化処理や、集団回収への排出促進などを言われているが、それをいつからやるのか。中間目標年度までは何もしないということなのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 新たな施策をせず、今ある施策を継続するなら、資源化率、リサイクル率ともにどんどん下がる状況にある。何もしないわけではなく、例えば集団回収の施策など、30 年度からでもできるようなものもある。強化等は他の取組でもできることは多くある。 そのような取組をすることによって、下がる傾向だったものを、同じ現状維持のところまでは高められる。その結果が 19.7% であるが、数値だけを見ると横並びになっている。

議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そういうことだろうとは思いますが、いつ始めるのかということがある。後ほど説明があると思うが、55ページ以降の施策の内容では、12年間で前期・後期と分けて、そのようなニュアンスで書いているところがある。 ・ 他の市町の計画を見ると、12年を配分して単年度ごとに研究とか調査、施策立案、実施というふうに書き入れているところもある。 ただ、単年度でこんなことを始めるというのもなかなか難しいかと思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画を作る過程で、減量や資源化は、両輪の仲である。またコストの低減、環境負荷の低下などいろいろな重要施策の中の大きなものとして資源化、資源化量がある。 ・ みどり園の新しいごみ処理施設・システムができるとすると、委員が言ったように施設が変わるだけではなく、新たなシステムの中で、よりごみの減量、資源化の施策が強化、充実されると理解している。それは少し先になるため基本計画の中で論じるのは無理であろうというところで、本計画では展開などは述べられていないが、新施設の展開の中で計画の後半部分がより充実化すると理解している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい施設はどのように変わるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ どのようなごみ処理の施設をつくるかについては、今から決まっていく。西脇多可行政事務組合が循環型社会形成推進地域計画を作る中で、どういった処理をするのか、今まで分別をしていないものをどうしていくか、方法を一つ一つ積み上げて考えることになる。 ・ ただ、大きな目標として、資源化率50%を掲げている。そこにできるだけ早い時期に近づけていくことを考えるので、また審議会でも意見をいただきながら取り組んでいきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考資料6の8ページ図表11「減量につながる施策」③に事業系可燃ごみに含まれている紙類の資源化処理の促進があるが、これは資源化ではないか。 ・ 減量につながる施策は、ごみの発生そのものが減っていくものであり、水切りなどがそうである。紙類を資源化す

	<p>るのは、紙を溶かしてもう一度紙にするので、これは資源化だと思う。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図表11の施策③は、事業系に含まれている紙類を事業者が独自で資源化するようなルートになるので、みどり園で受け入れる量としては減量化ということで考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考資料6の9ページ施策④事業系燃えるごみに含まれている廃プラスチック類の適正処分の促進、7.5グラムとあるが、産業廃棄物を一般の廃棄物処理施設で受け入れることはできないので0.5でいいのか疑問に思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正処分を現状の半分にという部分だが、表現の問題だと思う。産業廃棄物は受けられていないと思うので、産業廃棄物ではなく、事業系ごみに混入されている廃プラスチック類を減らすという表現にすればいいかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系のごみも一般廃棄物は市が処理をすることになっている。 ・ 他市の計画でも、事業系であっても資源化している分はいろいろな報告を求めるなど、把握をされているところがある。事業系のごみ全量を捉えるということであれば、減った排出量ももともと集団回収などの排出量の一部としてカウントされるべきものだと思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一番いい表現となるよう、私が預からせていただき、副会長、専門委員、事務局の意見を賜りながらまとめる。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県の平成29年3月の文書を見ると、重点目標の一つに廃棄物の焼却処理場における発電能力の向上の目安がある。 ・ これもいろいろと議論をしてきたが、36年以降の流れのことがあるので、新しいごみ処理施設をすぐその方向でつくり、発電量を稼ぐこともできにくいこともある。ごみの焼却場の発電能力の目標値の向上というのがあったりするが、地域によって事情があると思うがどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県の一般廃棄物処理計画ではごみ焼却施設からの発

	<p>電能力というのをずっと挙げていて、過去の分はデータとして捉えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> この先5年、10年のものもある程度施設整備予定の市町は分かるので、その辺りの聞き取り調査なども行い、将来目標いくらみたい計画を立てていたと思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> それに呼応できる市町はその方向で努力目標を掲げるということだと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資源化につながる施策の中で、焼却灰のセメント資源化が208トンと結構大きな量で挙がっている。これについてどういうことをお考えなのか聞かせていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 焼却灰はセメントあるいはセメントの原料の一部としてリサイクルすることができる。実際に他で実施されおり、将来的に新施設でも取り組めないかと考えている。 焼却灰は現在フェニックス計画の中で大阪湾、神戸沖に埋められているが、資源として利用できるということで、セメント資源化を挙げている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 第6章4「目標達成に向けた主要施策」の項目について、事務局から説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 事務局より内容説明（P53～62まで）
議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
議長	<ul style="list-style-type: none"> この基本計画の実行計画、アクションプランが必要である。その中で制度がまだのものとか、より検討を要するものを議論して、どこかの地域で実証をして5年後からやっっていこうとか、作業をしていく流れとなる。 しかし、実行計画はないとお聞きしているので、例えば来年、再来年の審議会の中で施策をどうやったらいいのかという作業も、委員でしていきたいと思っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 59ページで、廃食用油のリサイクル粉せっけんづくりとある。運動的にはいいが、環境的には負荷が高くなり過ぎるため、これは好ましくないと思う。

議長	<p>使い切っているいろいろ含んだ食用油に苛性ソーダを入れてせっけん化してそのまま流すということになると、基本的にまずいかなと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「洗剤とは何か？」ということになると、良い洗剤を少し使うほうが環境的には負荷は少ない。兵庫県の南部は瀬戸内海という閉塞海域に入るので、これはあまり入れるべきではないかなという気がする。 これから施策として練っていくべきものと、最初からここに入るのはいかがかというものがあると思う。ごみの減量やリサイクルではいいのかもしれないが、別の環境負荷の論点も必要となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 粉せっけんづくりをグループで年1回している。産業フェスタや、夏祭り等で無料配布して、毎年それを楽しみに来てくださる方があるが、今聞いていたら何か環境に良くないような行動を私たちは取っていたのかなと思う。私たちが作っている洗剤が悪いものなのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 私もせっけん作りをしているが、油污れなどにとてもいい。靴下、それから風呂場や換気扇などに使ったらいいと勧めさせていただいているが、それはいけないのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 運動云々の議論ではなく、粉石けん作り活動における環境負荷の有無を全体的に見て判断したいものである。苛性ソーダを入れて、グリセリンが出るとかいろいろな問題もあり、環境負荷の状態から考えると、汚染物に対する効率では悪い面もある。市民でできる環境活動として象徴的にやっておられる分について、批判するつもりはない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> せっけんを作った後の廃水はどうされているか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> みどり園で処理していただいている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> グリセリンとか反応の副生成物が出るので、みどり園できちんと処理をされるのであれば、言うほどのことではないかなと思う。 例えば廃食用油を集めていただければ、それをいろいろ

	<p>と再生利用をしている業者もあるので、そちらで十分役立つことはある。環境への負荷をどのように見るかというところが考え方の一番大事なところかと思う。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 行政でも廃食用油を回収し、民間事業者に渡して、飼料などに再生利用されている。量は年間 1,000キロぐらいあったと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 先ほど、ここでいろいろなことを決めて推進していく、行動計画も含めて委員が関わってより良い大きな目標に向かって実現を可能にしていくという会議がここだという意見があった。重い責任に小さくなってしまいそうだが、基本はここで市民として意見を言い、それで決まっていくのだということが確認でき、非常に重い責任を感じた。 行政も苦労しながら計画を立てているということに、大きな期待と応援する気持ちを持っている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> この後、パブリックコメントを実施し、それらを受けて素案を完成させて市長に答申をする。答申の中身には、進行管理の報告書を出すこと等を決めて答申になる。 そのため素案の中身に対して大いに議論して良いものにしていただいて市長に答申する流れなので、事務局からの返事を回答と取らず議論いただければと思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 第 6 章 5 「新ごみ処理施設の整備の在り方」の項目について、事務局から説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 事務局より内容説明 (P63～64)
議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 生活系ごみの中で厨芥が20数%あったと思う。新しい施設をつくる場合、これを切り離して発酵処理することはいかないか。厨芥ごみの水分が多く、一緒に回収することによって紙ごみ等をぬらしてしまう問題がある。厨芥ごみは腐るという問題もある。 乾燥ごみなどは結構もつので、燃やすことを大前提にせず、ここを1回切り離すような検討をしていただきたい。

議長	<ul style="list-style-type: none"> これから計画される段階で、厨芥を発酵処理すれば、発電効率なども上がるのではないかと思ったがどうか。 そのような意見は各委員お持ちだと思うが、新施設整備計画委員会がこれから立ち上がると聞いている。その委員会とこちらとが別のものになると、今のよう意見が反映できない、意見交換ができないので、このメンバーの何人かがそちらにも入って、定期的に会合を開くようなことがあれば、基本計画とそちらの計画が擦り合わされるということになっていくと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今後西脇多可行政事務組合で策定される地域計画以降で検討するということになる。現時点でも厨芥類が混ざり、紙ごみや雑紙が分別できない実態はあるので、そのあたりは手を付けていかなければいけないと考えている。 委員会の立ち上げについては、多可町と一緒にということになるので、この時点でお答えはできない。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 第7章の項目について、事務局から説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 事務局より内容説明（P65～最後まで）
議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭にはこの計画ではなく、概要版が戸別配布される予定になっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今回配布している概要は、パブリックコメント用に素案を簡単にまとめたものである。計画策定時に配布するものはもう少しページは増えるが、全戸に渡るまでの部数はないため、広報やホームページなどで紹介したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> これからどんなスケジュールで動いていくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 11月にパブリックコメントを予定しており、市民の意見を募る。審議会でその意見に対する審議、最終的な案についての審議をしていただいたうえで答申と考えている。

議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念とか基本的な考え方、目的のところは非常に前向きな、未来が明るくなるような、踏み込んだビジョンを書いている感じがする。 ・ 数値目標になるとフォアキャスト、理念などはバックキャストの手法が取られている。現状の値からのトレンドなのか、その場のベースなのか、施策なのか分からないが、理念の中で述べていることの展開が、12年間の中でどうなのか、12年後の西脇の姿が何か目に見えてきたか。そのようなものがなければ、市民の方に計画を渡してもなかなか見にくいと思うが、2つの手法がうまく存在したのかなと感じている。 ・ もう一点は、平成36年以降で資源化についてほとんど言及できていない。それは36年以降、ないしはそれ以前の審議会の中で議論されるという期待を持って見守りたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日いただいた意見等も踏まえ、全体を通して表現等を再点検し、修正することに関しては、私なり副会長なり、専門委員、事務局の方とで行い、それらを反映したものをパブリックコメント用の素案としたいが、一任いただけるか。 ・ そこでの意見なども含めてもう1度審議会はあるようなので、そこでまた確認いただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ (挙手により承認)
	<p>3 その他</p>
事務局	<p>○ 事務連絡</p>
	<p>4 閉会</p>
くらし安心部長	<p>○ くらし安心部長より閉会のあいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画については、今回の審議でいったん終了となる。熱心なご審議のおかげで、内容の濃い計画に仕上がったのではないかと思う。

- 貴重な意見を頂戴したことに、お礼を申し上げます。計画の推進に当たっても、今後もお支援、ご協力をお願いしたい。

問 合 せ 先

くらし安心部環境課